

# 飲料自動販売機（災害救援ベンダー）設置運營業務（A）～（F）

## 仕様書

本仕様書は、公園利用者の利便性の向上を図り、また、災害時には市民に飲料自動販売機（以下「自販機」という。）内の商品を無償提供できることを目的として、堺市から設置許可を受けた堺市内の都市公園に自販機を設置する業務について定める。

設置に際しては都市公園法、堺市公園条例等、関係法令等を遵守し、本仕様書に基づき良好な商品の販売管理等を行うものとする。

### 1 履行場所

堺市内の都市公園の指定された場所（別紙のとおり）

### 2 取扱商品について

- ① 設置する自販機の取扱商品は缶飲料、ペットボトル飲料とし、酒類は禁止する。
- ② 設置する自販機内の商品は受注者が取り扱う商品とする。
- ③ 販売価格は標準小売価格を上限とする。
- ④ 衛生管理については関係法令等を遵守するものとする。

### 3 設置条件

- ① 設置する自販機は災害救援ベンダー（バッテリー内蔵式）とし、災害時には設置した自販機内の商品は無償で提供すること。

※災害救援ベンダー（災害時に電気が切断しても 48 時間以内であればキースイッチの切替  
えで製品が取り出せるもの）

※設置機種（36 セレクション以上・外寸幅 1,200mm×奥行 800mm 以内）

- ② 大仙公園は風致地区並びに景観地区の指定を受けており、世界文化遺産に登録されたこと  
もあり景観への配慮が特に求められている。よって堺市公園協会前の自販機は「風致地区、  
景観地区における自動販売機自主景観ガイドライン」に基づく仕様（日塗工番号 25-75A(マ  
ンセル値 5Y7, 5/0.5)の配色とすること。
- ③ ユニバーサルデザイン（高齢者、車いす使用者、子どもなど誰にでも使用できるデザイン）  
の機種を積極的に取り入れること。
- ④ 環境に配慮した自販機を設置すること。
- ⑤ 安全対策等

ア 転倒防止

「自動販売機の据付基準」（JIS 規格）及び「自動販売機据付規準」（日本自動販売機工

業会作成)を遵守した措置を講じるものとする。

#### イ 防犯

硬貨選別装置及び紙幣識別装置により、偽造通貨又は偽造紙幣の使用による犯罪の防止に万全を尽くすものとする。

また、「自動販売機堅牢化基準」(日本自動販売機工業会作成)を遵守し、犯罪防止に努めるものとする。

#### ⑥ 自販機の設置及び撤去は迅速に行うこと。

※電気工事については、電気関係法令を遵守し規格に基づいた工事を原則とし、事前に発注者に連絡すること。

#### ⑦ 設置する自販機には、1台につき1個の電気使用量計測専用の個別メーターを事業者の負担により設置すること。

#### ⑧ 設置する自販機の横には必ず空容器回収ボックスを設置し、転倒防止処置を行うこと。

なお、大浜公園内と堺市公園協会事務所前の空容器回収ボックスは、(株)共愛 サービススタンド スリムタイプカギ付 KC-880SR ないし同等品とする。

#### ⑨ 廃棄物の回収運搬処理

自販機に併設した空容器回収ボックスの廃棄物については、設置事業者の責任において処理し、法律又は条例等の規定に基づき、適切なりサイクル処理を実施するものとし、設置事業者が設置した自販機において販売した商品以外の廃棄物が混入していた場合にも同様に処理すること。自販機周辺の環境の美化に努め、清潔に保つこと。

#### ⑩ 当協会に関する公園清掃参加などの公園運営に出来る範囲で寄与すること。

#### ⑪ 自販機前面には故障等に対応できる連絡先を明記したステッカー等を貼り付けること。

#### ⑫ 自販機の故障等について平日休日を問わず365日(年中)の迅速な対応を行うこと。

#### ⑬ 破損事故及び利用者とのトラブル等が生じた場合は、直ちに発注者に報告すること。

#### ⑭ 自販機を設置、運営する権利を第三者に譲渡又は転貸することは禁止する。

### 4 実績報告事項

#### ① 売上実績報告書(売上明細)を月末締め翌月の20日までに提出すること。

#### ② 電気使用量報告書(メーターの数値)を毎月10日までに提出すること。

### 5 所要経費等の負担区分

#### ① 発注者負担分

ア 設置許可申請業務

イ 自販機に係る電気使用料

#### ② 受注者負担分

ア 電源架設工事費(電気メーター取付けを含む。)及び転倒防止対策工事

イ 機器管理費用(バッテリー交換・点検等)及び移設、撤去に伴う費用

ウ 空容器回収ボックスの設置及び回収・リサイクルに係る費用(分別費用含む。)

エ 自販機設置等に起因する事件、事故等の処理

オ 販売商品（衛生管理に起因するものを含む）に起因する事故等による第三者への賠償

なお、発注者の都合による自販機の移設についての経費負担は、発注者・受注者双方で協議するものとする。

## 6 注意事項

- ① 設置場所が都市公園内のため、自販機の維持管理においては、来園者への安全確保を最優先にし、商品の補充等は平日昼間に行うものとする。また、車両の通行については、定められたルートを通行し、ハザードランプを点滅させ、時速 10 キロメートル以下で最徐行し、事故等のない様、安全運転に努めること。（作業後は直ちに退去すること。）

公園に進入する出入り口のカギについては、その都度公園事務所で借り、鍵の開閉は出入りの都度行うこと。

## 7 その他

- ① 販売手数料は、月末締め翌月 20 日までに払い込むこと。
- ② 堺市都市緑化基金は、年度末締めの 4 月末日までに払い込むこと。
- ③ 売上明細書は、設置場所、販売本数、売上金額、販売手数料金額を記載し提出すること。

## 8 疑義等

本仕様書について定めのない事項及び本業務に関して疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

●自販機設置予定場所（A）

公園名	写真No.	設置場所	台数
金岡公園	1	メインストリート中	1
〃	1	プール横右	1
〃	1	体育館裏トイレ横	1
大浜公園	2	猿島横右	1
〃	2	テニスコート左	1
船堂公園	6	広場付近	1
原池公園	7	公園入口付近左	1
舟渡池公園	12	バーベキューコーナー	1
堺公園墓地	14	5号トイレ横	1
槇塚公園	28	トイレ前	1
さくら今池公園	29	トイレ横	1

●自販機設置予定場所（B）

公園名	写真No.	設置場所	台数
金岡公園	1	南側詰所横左	1
〃	1	テニスコート右	1
〃	1	メインストリート右	1
三宝公園	3	野球場北西側	1
〃	3	野球場横左	1
大蓮公園	4	事務所前	1
西原公園	5	中央付近トイレ横右	1
白鷺公園	9	バックネット裏左	1
東雲公園	11	回廊左	1
泉ヶ丘緑道（三原台1）	23	緑道沿い	1
茶山公園	25	トイレ横	1
高倉公園	27	トイレ横	1

●自販機設置予定場所（C）

公園名	写真No.	設置場所	台数
金岡公園	1	北駐車場右	1
〃	1	テニスコート中	1
〃	1	野球場南西側トイレ横	1
大蓮公園	4	遊具付近トイレ横右	1
原池公園	7	公園入口付近右	1
白鷺公園	9	バックネット裏右	1
荒山公園	10	公園北入口	1
舟渡池公園	12	トイレ横	1
美原ふるさと公園	13	管理棟横	1
堺公園墓地	14	3号トイレ横	1
八田荘公園	18	トイレ前	1
大池公園	30	遊具付近	1

荒山公園は新設

●自販機設置予定場所（D）

公園名	写真No.	設置場所	台数
金岡公園	1	南側詰所横右	1
〃	1	テニスコート横トイレ	1
大浜公園	2	野球場右	1
〃	2	中央広場トイレ横右	1
〃	2	野球場南	1
田園公園	8	グラウンドトイレ横	1
荒山公園	10	トイレ横	1
東雲公園	11	回廊右	1
堺公園墓地	14	管理棟 1F アプローチ	1
鈴の宮公園	19	公園南入口	1
東初芝公園	21	東屋横	1
南八下西公園	22	公園北入口	1

金岡公園テニスコートトイレ前と大浜公園野球場南は新設

●自販機設置予定場所（E）

公園名	写真No.	設置場所	台数
金岡公園	1	北駐車場左	1
〃	1	プール横中	1
〃	1	メインストリート左	1
大浜公園	2	中央広場トイレ横左	1
〃	2	猿島横左	1
〃	2	野球場左	1
〃	2	テニスコート右	1
堺公園墓地	14	管理棟 2F 納骨堂入口前	1
〃	14	6号トイレ	1
堺市公園協会	15	正面入口横ベンチ	1
向陵公園	16	広場横	1
ザビエル公園	17	公園北入口横	1

大浜公園テニスコート右は新設

●自販機設置予定場所（F）

公園名	写真No.	設置場所	台数
金岡公園	1	野球場南西側トイレ横	1
〃	1	テニスコート左	1
〃	1	プール横左	1
三宝公園	3	野球場横右	1
大蓮公園	4	遊具付近トイレ横左	1
西原公園	5	中央付近トイレ横左	1
白鷺公園	9	南側トイレ横	1
荒山公園	10	旧道駐車場	1
堺公園墓地	14	2号トイレ横	1
深井尼池公園	20	トイレ前	1
桃山公園	24	トイレ横	1
晴美公園	26	トイレ横	1

